

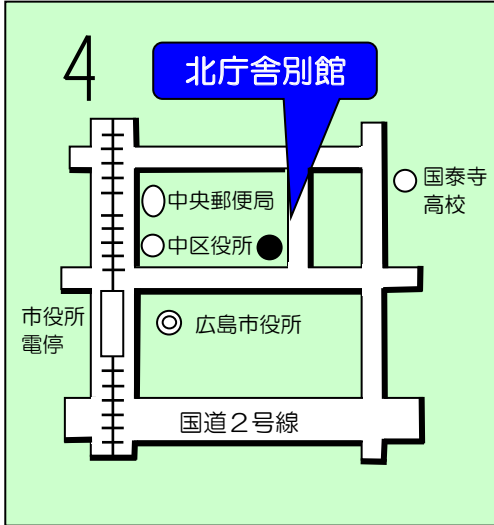
広島市青少年総合相談センター

【所在地】

〒730-8586
広島市中区国泰寺町1丁目
4番15号
(広島市役所北庁舎別館1階)

【交通】

路面電車・バス
「市役所前」下車




広島市青少年総合相談センター 「青少年相談」利用のご案内

～ ひとりで悩まないで、あなたと一緒に考えます ～



青少年総合相談センターでは、青少年相談のほかに、以下のような相談ができます。

- * 「こどものいじめ」に関する相談やあらゆる「こどものSOS」に関する相談
いじめ110番  電話 (082) 242-2110
(24時間)
- * 少年の非行問題や少年犯罪に関する相談
少年サポートセンターひろしま 電話 (082) 242-7867
(月～金 10:00～17:00)

【対象】広島市在住または市内に通勤・
通学している幼児～30歳未満の
本人・その保護者等

【電話】(082)242-2117

【日時】月～土 9:00～17:00

※祝日、年末年始、8月6日を除く

このようなことで悩んでいませんか？

お子さまの不登校、ひきこもり、友達関係、学習、進路、子育て、子どもへの関わり方などで悩まれていますらご相談ください。

※お子さまから直接のご相談も承っております。

【相談の流れ】

面接相談の予約、電話相談ともに、まずは
(082) 242-2117
にお電話ください。

初回面接（約90分） 未成年者は原則、保護者の方と来所

- ・保護者の方から、お子さまの小さいときから今までのご家庭や園・学校での様子などについてお聴きします。
- ・お子さま自身から、今、困っていることなどについてお話を聴きします。

他機関紹介

継続相談（約50分）

- ・課題の整理、助言などを行います。
- ・必要に応じて🌱遊戯療法や知能検査を行います。

こどもが学校に行きたがらないけど、
どのような声かけをしたらいいんだろう？



友達との関わりで悩んでいるけど、
どこに相談したらいいのかな？

電話相談

- ・お話を聴きした後、適宜、情報提供（他機関紹介）や助言などをします。

遊戯療法は、こどもが遊びを通して心表現したりコミュニケーションを取ったりするのを助けることができます。

知能検査は、得意・不得意を分析することや、なぜ苦手なことが生じるのかを理解する手がかりをつかみ、学習や生活などの場面でその子に合った取り組み方を考えることに役立ちます。